

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山形労働局

最終更新日:令和8年4月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
高橋農園	山形県村山市	R7. 8. 22	労働基準法第120条	労働者12名に1か月分の賃金合計約48万円を支払っていなかったにもかかわらず、労働基準監督官の尋問に支払った旨の虚偽の陳述をしたもの	R7. 8. 22送検
(有) 王将運輸	山形県上山市	R7. 11. 18	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、4か月分の賃金約94万円を支払わなかったもの	R7. 11. 18送検
三嶋塗装	山形県新庄市	R7. 12. 9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約7mの屋根上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 12. 9送検
(株) 米澤佐藤畜産	山形県米沢市	R8. 2. 25	労働基準法第32条	無効な36協定の締結・届出を行い、違法な時間外労働を行わせたもの	R8. 2. 25送検
(株) N. Y. T E C 山形事業所	山形県鶴岡市	R8. 3. 5	労働基準法第32条	無効な36協定の締結・届出を行い、違法な時間外労働を行わせたもの	R8. 3. 5送検